

問4 【ケーススタディ2】

解答目安時間：60分

燕三条市の厨房器具メーカーはEPA/FTAを使い、ベトナム向けに厨房器具（鉄SUS製の鍋、アルミのケトル、樹脂のへら）の輸出をしたいと考えている。ベトナム向けにはRCEPを含めると4つのEPA/FTAがあるが、どれを使えば優遇関税が一番有利で、かつ原産地基準も超えられるのかを知りたいと思っている。それぞれのEPA/FTAについて関税減免状況と原産地基準を整理しなさい。

なお、事前教示によりベトナムのHSコードは次で確定している。

SUSの鍋=7323.91.10 アルミのケトル=7615.10.90 樹脂のへら=3924.10.90

SUS材（HS7222.19）は韓国製、アルミ材（HS7606.12）はベトナム製、樹脂材（HS3902.10）は中国製であり、社内ですべて加工し完成させている。価格は次のとおり。

SUS鍋	100ドル（FOB価格）	SUS材	20ドル（CIF価格）
アルミケケトル	50ドル（FOB価格）	アルミ材	10ドル（CIF価格）
樹脂へら	10ドル（FOB価格）	樹脂材	2ドル（CIF価格）

また、CPTPPの付加価値基準 RVCBU（積上げ方式）での原材料価額は、SUS鍋が35ドル、アルミケトルが18ドルである。

【課題】

1. JVEPA、AJCEP、CPTPP、RCEPを利用した場合の関税メリットと原産地基準を調査し一覧にまとめなさい。
2. それぞれの原産地基準を調査し、充足可能性を考察しなさい。
上記に述べた要素以外のことは考慮する必要はない。
関税メリットと品目別規則（PSR）を一気に調べられるツールがあれば使用してもよい。

付加価値基準による検証

(1) JVEPA、AJCEP、RCEP共通で検証

LVC(RVC)40

SUS鍋 $(100 - 20) \div 100 = 80\% \geq 40\%$ で達成

アルミケトル $50 \div 50 = 100\% \geq 40\%$ で達成

樹脂へら $(10 - 2) \div 10 = 80\% \geq 40\%$ で達成

(2) CPTPPの付加価値基準検証

RVC35BU

SUS鍋 $35 \div 100 = 35\% \geq 35\%$ で達成

(原産材料=35ドルとする)

アルミケトル $18 \div 50 = 36\% \geq 35\%$ で達成

(原産材料=18ドルとする)

※樹脂へらには付加価値基準の規定なし。

RVC45BD

SUS鍋 $(100 - 20) \div 100 = 80\% \geq 45\%$ で達成

アルミケトル $50 \div 50 = 100\% \geq 45\%$ で達成

※樹脂へらには付加価値基準の規定なし。

RVC55FVNM(7615)

非原産であるHS7615項に属する材料のみにフォーカスして差し引く。

ベトナム原産のアルミ板(7615)は原産であるので当てはまらない。

アルミケトル $(50 - 0) \div 50 = 100\% \geq 55\%$ で達成

※SUS鍋にはこの規定は無い。樹脂へらには付加価値基準規定は無い。

3. 1. の表と 2. の検証の結果以下2022年時点では以下となる。

(1) SUS鍋はAJCEP以外は同評価。

(2) アルミケトルはCPTPPまたは発効状況によりRCEPが一番有利。

(3) 樹脂へらは CPTPP が一番有利である。